

# 東京都公式ホームページ作成に関する統一基準

平成26年4月1日

## 東京都公式ホームページ作成に関する統一基準

第1	策定について	1
1	対象範囲	1
2	JIS規格の適用	1
3	優先度の設定	2
4	目標とする達成等級	2
5	携帯端末への対応	2
第2	ページデザイン	2
1	ユーザーの環境に左右されないデザイン	2
2	スタイルシート	3
3	フレーム	4
第3	サイトデザイン	4
1	サイト構造	4
2	ナビゲーション機能	5
3	検索	6
4	問い合わせ先	6
5	サイトポリシーの掲載と運用	6
第4	コンテンツデザイン	8
1	記述	8
2	ページタイトルとファイル名	9
3	使用する言語の指定	9
4	フォントや文字の使い方	10
5	色の使い方	10
6	画像や音声等非テキストコンテンツの取り扱い	11
7	表やフォーム	12
8	リンク設定	12
9	新しい技術の使用	13
10	ダウンロードファイル等	13
11	操作環境	14

東京都公式ホームページ（以下「公式ホームページ」という。）は、都の施策などの都政情報の提供や都民との有力な情報共有手段となっている。また、今後更に国内外に向けて東京の魅力を発信する媒体としても、公式ホームページの重要性はますます高まってくる。

これまで都では、「東京都公式ホームページ運営管理要綱」、「東京都公式ホームページガイドライン」、「東京都公式ホームページ・ウェブデザインの手引き」及び「東京都公式ホームページ作成にかかる統一ルール」を定め、公式ホームページに関するルールを順次策定してきた。

しかし、コンテンツの配置基準や点検ルールが十分でないことによるホームページの一体感の欠如、アクセシビリティ等に対する社会的な要請の高まり、スマートフォン等の最新技術の普及など、新たな課題に対応するルール作りが必要となった。

このため、総務局（行政改革推進部、情報システム部）及び生活文化局（広報広聴部）において、公式ホームページのあり方等について検討を進め、各局等の独自性を活かしつつ、公式ホームページの作成に関し最低限遵守すべき統一基準を策定する。

これにより、ホームページデザインなどの一体感の醸成に努めるとともに、高齢者や障害者を含めた誰もが必要な情報にアクセスできるアクセシビリティ対応の強化及びユーザビリティの向上を図るなど、より機能的なホームページを構築していく。

## 第1 策定について

### 1 対象範囲

原則として、東京都が公式ホームページ上で提供する情報及びサービスすべてとする。

### 2 JIS規格の適用

JIS X8341-3:2010「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器・ソフトウェア・サービス—第3部：コンテンツ」は、ホームページ作成に際して対応すべき項目を61項目に定め、これらの61項目を達成の困難度に合わせて、それぞれ「A」、「AA」、「AAA」と3段階の達成等級に分類している。総務省が作成した「みんなの公共サイト運用モデル」では、地方公共団体は、各団体の事情を踏まえ JIS X8341-3:2010 が定める達成期限と達成等級を検討し、できるだけ速やかに対応することが求められている。

なお、達成等級に準拠が必要な場合であっても、適用対象となるコンテンツを含まない場合は、その達成基準は満たされている（適合している）ものとする。

また、アクセシビリティの確保に当たり、より詳細に規格の内容を検討する場合は、各自で JIS 規格を参照すること。

### 3 優先度の設定

この統一基準の各項目には、JIS X 8341-3 を参考に、次のとおり優先度を設定している。

- [優先度 A]： ホームページの作成の際、必ず実施又は満たすべき項目  
(優先度 A は JIS X 8341-3:2010 の達成等級「A」及び「AA」を含む)
- [優先度 B]： ホームページの作成の際、できる限り実施又は満たすべき項目

### 4 目標とする達成等級

対象となるホームページは、優先度 A (JIS X8341-3:2010 の達成等級「A」及び「AA」を含む) に準拠することを目標とする。

### 5 携帯端末への対応

スマートフォン、携帯電話専用ホームページ (以下、「携帯端末用サイト」という。) については、コンテンツの特性が異なるため、別に定めるものを除き可能な限り対応する。

## 第2 ページデザイン

### 1 ユーザーの環境に左右されないデザイン

(1) ホームページでは、ユーザーエージェント (閲覧ソフト (以下「ブラウザ」という。) や支援技術など) がソースコードの構文を正確に解析できるように、仕様で認められている場合を除いて、HTML のソースコードが次の 4 点を満たすこと。

ア 開始タグ及び終了タグを仕様に準じて用いる。

イ 要素は仕様に準じて入れ子とする。

ウ 要素には重複した属性がないものとする。

エ どの ID も一意的 (ユニーク) であるものとする。

また、当該コントロールの識別名 (タグ名など)、役割や状態 (ステータス) などを、各種の支援技術プログラム (音声変換ソフトなど) が解釈できるよう記述する。

[優先度 A]

(2) コンテンツの情報と関係性を適切に記述 (マークアップ) する。音声変換ソフトなどのプログラムが解釈可能にすることができないコンテンツを提供する場合は、合わせてそれらの解釈をテキストで提供する。[優先度 A]

(3) ホームページの閲覧者 (以下「ユーザー」という。) が使用している様々なサイズの

ディスプレイで問題なく表示できるよう、960×720ピクセルをレイアウトデザインの基本とするとともに、800×600ピクセルを最小限有効な表示領域と想定して、重要な項目はこの領域内に表示されるようレイアウトする。[優先度 B]

- (4) ホームページをデザインする際には、ユーザー利用の高いブラウザ2種以上で表示チェックを行い、双方のブラウザで必要な情報の表示ができるようにする。[優先度 A]
- (5) 固有のブラウザでしか解釈されない特殊なHTMLタグは使用しない。[優先度 B]
- (6) デザインは、できる限り携帯端末（スマートフォン、携帯電話）などパソコン以外の環境でも確認する。[優先度 B]
- (7) ユーザーが特定のアプリケーションを用意しないと見ることができない形式（ワード、エクセルなど）のみにより、情報を提供することは行わない。[優先度 B]
- (8) コンテンツの意味及び操作の順番と、音声変換ソフトの読み上げの順番及びフォーカスの順番を一致させる。また、単語の文字間にスペースやタグを用いない。[優先度 A]
- (9) インターネットエクスプローラ以外のブラウザ表示に問題があるため、ワード、エクセルのHTML変換機能を利用したウェブページ作成は行わない。[優先度 B]

## 2 スタイルシート

- (1) カスケーディング・スタイル・シート（CSS）を使用する場合は、別ファイルにリンクさせる形式を使う。[優先度 B]
- (2) 使用しているコンテンツ技術によって、意図している視覚的な表現が可能である場合は、次に挙げる場合を除き、画像化された文字ではなくテキストを用いて情報を伝える。  
[優先度 A]
  - ア カスタマイズ可能  
画像化された文字がユーザーの要求に応じて視覚的にカスタマイズできる。
  - イ 必要不可欠  
文字の特定の表現（ロゴなど）が、伝えようとする情報にとって必要不可欠である。

### 3 フレーム

- (1) フレームは原則使わない。[優先度 A]  
ただし、フレームを利用する必要がある場合には、以下 (2) ~ (4) の項目に従うこと。
- (2) フレーム内に表示される各ページには、音声変換ソフトを利用しているユーザーが、その内容や役割が何であるのかを判断しやすいページタイトルを付ける。[優先度 A]
- (3) フレームの境界線は「0」に指定し、ページ内に「戻る」ボタンの機能を付ける。  
[優先度 B]
- (4) フレーム内に、外部のホームページを表示させない。[優先度 B]
- (5) 外部サイトを埋め込むタイプのインラインフレーム(Twitter、facebook、YouTube、google マップなど)を使用する場合は、表示内容が、サイト運営者の完全な管理下に置けないときは、以下の項目を遵守すること。[優先度 A]  
ア インラインフレームで表示させる情報のうち広く周知が必要な情報については、公式ホームページ内に同様の内容を掲載する。  
イ フレーム内の表示内容が、公式ホームページ外へのリンクであり他の運営者の管理下にあることが分かるようにする。

## 第3 サイトデザイン

### 1 サイト構造

- (1) 各ホームページの全体構成 (以下「サイト構造」という。) は、ユーザーに分かりやすい形で情報を整理・分類化してデザインする。組織別の分類は、ユーザーにとって必ずしも分かりやすいものではないことに留意する。[優先度 B]
- (2) サイト構造は、ユーザーが目的とする情報にたどり着きやすいよう、階層の幅を5~9、階層の深さを3~5以内に収めるよう工夫する。[優先度 B]
- (3) ホームページの中にある複数のウェブページ上で繰り返されているナビゲーションのメカニズムは、繰り返されるたびに相対的に同じ順序で提供する。[優先度 A]
- (4) コンテンツは見出し、段落、リストなどの要素を用いて文書の構造を規定する。  
[優先度 A]

## 2 ナビゲーション機能

- (1) すべてのページで、トップページ及び1つ上の階層や前ページに移動できるようにする。この場合、トップページへのリンクには、「ホームページ」ではなく「トップページ」の言葉を用いる。[優先度 B]
  
- (2) トップページには、ホームページ内のメニュー、コンテンツ一覧を分かりやすく表示する。例として、リピーターの多いホームページでは新着情報などのコンテンツ、ターゲットとするユーザーが明確な場合にはユーザー別のコンテンツ一覧を配置する。  
[優先度 B]
  
- (3) ユーザーが東京都公式ホームページであると認識できるように、各ホームページは共通して次の内容を設定する。(携帯端末用サイトも含む) [優先度 A]
  - ア ヘッダー部分に掲載する内容
    - (ア) 「東京都シンボルマーク」「所管局などのロゴタイプ」をページの左上に掲載し、所管局などのトップページへのリンクを設ける。ただし、携帯端末用サイトにおける配置についてはこの限りではない。
    - (イ) 「多言語へのリンク」「文字の拡大・縮小ボタン」「サイト内検索機能又はサイトマップ」「都庁総合トップページへのリンク」をページの右上に掲載する。ただし、携帯端末用サイトにおける配置についてはこの限りではない。また、「多言語へのリンク」「文字の拡大・縮小ボタン」「サイト内検索機能又はサイトマップ」については、可能な限り対応するものとする。
  - イ フッター部分に掲載する内容
    - (ア) 「サイトポリシーへのリンク」「問い合わせ先」「著作権表記」をページの下部中央に掲載する。
  
- (4) 入力フォームでは、トップページと前のページに戻るためのリンクを提供する。  
[優先度 B]
  
- (5) 階層が深いサイト構造の場合には、パン屑式ナビゲーションを利用する。[優先度 B]
  
- (6) メニューにマウスの矢印を合わせると詳細メニューが下方向に現れる JavaScript などを使用したプルダウンメニューは、音声変換ソフトで読み上げることができない場合があるため、読み上げることができる JavaScript などを使用する。[優先度 B]

- (7) ホームページの中から各ページに到達することのできる手段は、複数提供する。ただし、そのページが、検索結果ページや、フォーム入力後の確認ページなどプロセスの結果又はプロセスの中の一つのステップである場合はこの限りではない。[優先度 A]
- (8) コンテンツにフォーカスしただけで、若しくは、フォームなどの設定を変更しただけで状況の変化を引き起こしてはならない。事前に何が起こるのかを説明し、実行ボタンを提供する。[優先度 A]

### 3 検索

- (1) サイト内検索機能又はサイトマップなどはすべてのページで使えるようにする。  
[優先度 A]
- (2) 検索範囲が指定できる場合、はっきりと明示する。[優先度 B]
- (3) 検索結果の精度を高めるため、メタデータ（HTML の<meta>タグ）で当該ページ又はホームページ全体に関する情報を提供する。メタデータには、当該ページ又はホームページ全体についての説明文、キーワードなどを記述する。[優先度 B]
- (4) 検索結果は最も確率の高いページから順に表示する。[優先度 B]
- (5) 検索結果ページには、検索キーワードを目立つように表示する。[優先度 B]
- (6) 検索結果の数は必ず表示する。[優先度 B]
- (7) ユーザーが、検索結果全体のどの部分を参照しているのかを表示する。[優先度 B]

### 4 問い合わせ先

- (1) フッターには、ホームページ全体についての問い合わせ先の組織名、所在地、電話、メールアドレスを掲載又は掲載ページへリンクする。また、必要に応じて各ページにも、その内容についての問い合わせ先を掲載する。[優先度 A]

### 5 サイトポリシーの掲載と運用

- (1) ホームページ管理者はサイト運営にあたってユーザーに明示すべきサイトポリシー



を作成し、公開する。作成にあたって準拠すべき法規制などがある場合には、これに従う。作成したサイトポリシーはユーザーがいつでも確認できるようフッターにそれらのページへのテキストリンクを設定する。該当する場合には、サイトポリシーに次のものを含める。(携帯端末用サイトも含む) [優先度 A]

#### ア アクセシビリティ方針

アクセシビリティ方針を作成する場合、対象範囲、目標を達成する期限、目標とする達成等級、ある場合には例外事項、目標とした達成等級以上に追加した達成基準を記載し、サイトポリシー上に公開する。

達成期限には、対応状況について試験を実施し、達成基準をすべて満たすこと。すべてを満たせなかった場合にはその理由と準拠に向けたスケジュールを追記する。

#### イ 多言語対応方針

専用ページを設置して多言語対応している場合には、目的、対応言語、対象ページを明記する。

多言語対応がプログラムを利用した翻訳の場合には、機械的に行われるため内容が100%正確であるとは限らないことを明記する。

#### ウ 個人情報保護方針

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律に則り、個人情報保護方針をホームページに掲載する。また、施策に対する意見募集を行う場合など、入力フォームを使用して個人情報を収集(個人に関する情報の入力が任意である場合を含む。)する際には、第三者による不正アクセスから個人情報を保護するため、SSL 又はこれに準じる方法を使用し、安全性の確保に努める。

#### エ 著作権、リンク

著作権として、(c)、公開年、著作権者名、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスをフッターに掲載するなど、ホームページ上の文書や画像等の各ファイル、及びその内容に関する諸権利の帰属、無断使用・転載、二次利用について、掲載資料の使用に際して発生する損害等についての責任を明記する。

#### オ 技術について

推奨ブラウザ、プラグイン、JavaScript、スタイルシート、RSS、PDF などに関する、入手方法やインストール方法、利用方法、取り扱い上の注意及び情報システムのセキュリティなどを明記する。

#### カ 法的事項

順守すべき法的事項として、免責事項、禁止事項、法的義務、管轄裁判所などについて明記する。

- (2) ホームページ管理者は運営するサイトが上記サイトポリシーに掲載された内容や、達成基準を満たしていることを定期的に確認し、必要な場合には見直しを行う。確認にあ

たって準拠すべき法規制などがある場合には、これに従う。(携帯端末用サイトも含む)  
[優先度 A]

## 第4 コンテンツデザイン

### 1 記述

- (1) コンテンツには、主題又は目的を説明する見出し及びラベルを必ず付ける。  
[優先度 A]
- (2) 文章には、大見出し、中見出し、小見出しを付ける。[優先度 B]
- (3) ホームページの文章は、その内容に合わせた最も明瞭で簡潔なものにする。  
[優先度 B]
- (4) 箇条書きは積極的に使い、本文から1行離して配置する。[優先度 B]
- (5) 重要な情報はページ上部に配置する。[優先度 B]
- (6) 報告書など長い文章については、ユーザーが印刷して読めるよう、別途、印刷用のページやPDF形式のファイルを用意する。[優先度 B]
- (7) 各ページには、更新日や情報の公開日を記載するようにする。[優先度 B]
- (8) ホームページ内でフォーカスを受け取ることのできるコンポーネント（リンクやフォーム・コントロールなど）は、ユーザーがキーボード操作でフォーカスを移動させている際には、コンテンツの意味や操作性に沿った順序でキーボードフォーカスを移動させる。[優先度 A]
- (9) ホームページの中で同じ機能性をもつコンテンツは、一貫して識別できるようにする。  
[優先度 A]
- (10) 日本語のページでは、ユーザーにとって理解しにくいと考えられる外国語は、多用しない。使用するときは、最初に用いるときに解説する。[優先度 B]
- (11) 省略語、専門用語、流行語、俗語などのユーザーにとって理解しにくいと考えられる用語は、多用しない。使用するときは、最初に用いるときに定義する。[優先度 B]

- (12) ユーザーにとって、読みの難しい言葉（固有名詞など）は、多用しない。使用するときは、最初に用いるときに読み（ふりがな）を明示する。[優先度 B]
- (13) コンテンツを理解し操作するための説明として、形、大きさ、視覚的な位置、方向や音を用いる際には、形や大きさ、音を知覚できない、あるいは空間的な位置や方向に関する情報を利用できないユーザーにも理解できるようにテキストで説明を提供する。[優先度 A]

## 2 ページタイトルとファイル名

- (1) ページタイトル（HTML の<title>タグ）は、ブラウザの左最上部や検索結果などに表示される重要な部分であるため、PDF コンテンツも含めすべてのページに付ける。[優先度 A]
- (2) ホームページには、その各ページのコンテンツの内容が分かるように、主題又は目的を説明したページタイトルを付ける。[優先度 A]
- (3) ファイルの名前は、半角英数文字（英文字については小文字のみとする。）でページ内容を的確に表す名前を付ける。[優先度 B]
- (4) ファイル名にはスペースを使わない。[優先度 A]

## 3 使用する言語の指定

- (1) ファイルの文字コードは Shift\_JIS 又は、UTF-8 とし、UTF-8 を使用しない場合は、文字化けに留意して文字コードを設定する。[優先度 A]
- (2) html 要素の lang 属性と xml:lang 属性の両方を用いて、ホームページの主たる自然言語として日本語（ja）を指定する。表示言語を変更した場合は、変更した言語を指定する。[優先度 A]
- (3) 部分的にそのホームページにおける主たる自然言語（ja）以外が用いられている場合、lang 属性と xml:lang 属性の両方を用いて、その自然言語がどの言語であるかを指定する。[優先度 A]

#### 4 フォントや文字の使い方

- (1) フォントの種類やサイズは、ブラウザの初期設定に従う。[優先度 B]
- (2) コンテンツ又は機能を損なうことなく、テキストを支援技術なしで 200%までサイズ変更できるようにする。ただし、写真や挿絵に添えた説明文及び画像化された文字は除く。  
[優先度 A]
- (3) ユーザーが戸惑わないよう、下線や青と赤紫の色はリンク以外で使用しない。  
[優先度 B]
- (4) 動きのある、点滅している、スクロールする、又は自動更新する画像、音声、フォント又は文字により情報を表示する場合は、はユーザーが「一時停止」、「停止」又は「非表示」にすることができるようにする。「自動更新」が開始される場合には、ユーザーが「一時停止」、「停止」又は「非表示」を選択できるようにするか、あるいはユーザーが更新頻度を調整できるようにする。ただし、その動き、点滅又はスクロールが必要不可欠な動作の一部である場合を除く。[優先度 A]
- (5) レイアウト目的で一単語内にスペースや改行コードを挿入しない。[優先度 A]
- (6) 単位や年月日などの情報は、文字で記述することとし、図形文字や記号を用いない。  
[優先度 B]
- (7) 特定のシステム環境でのみ表示される機種依存文字は使用しない。[優先度 A]

#### 5 色の使い方

- (1) 使用する色は、Windows と Mac OS の双方の OS で共通に表示できる 216 色 (Web セーフカラー) を使用する。[優先度 B]
- (2) テキスト及び画像化された文字の視覚的な表現は、少なくとも 4.5:1 のコントラスト比とする。大きな文字 (太字でないテキストが少なくとも 18 ポイント (日本語は 22 ポイント)、太字のテキストが少なくとも 14 ポイント (日本語は 18 ポイント) の場合は、テキスト (及び画像化された文字) とその背景の間に、少なくとも 3:1 のコントラスト比を持たせる。ただし、次の場合は除く。[優先度 A]  
ア テキスト及び画像化された文字が付随的で、装飾だけを目的にしている、誰も視覚

的に確認できない、又は重要な他の視覚的なコンテンツを含む写真の一部分である。  
イ ロゴタイプ（ロゴ又はブランド名の一部である文字）である。

- (3) 情報を伝える、何が起こるか若しくは何が起きたかを示す、ユーザーの反応を促す、又は視覚的な要素を区別するなど、視覚的な手段として色だけを使用しない。

[優先度 A]

## 6 画像や音声等非テキストコンテンツの取り扱い

- (1) 画像など非テキストコンテンツを使う場合は非テキストコンテンツの内容を表すなど同等の目的を果たす代替テキストなどを提供する。ただし、装飾目的や見た目の整形だけの場合や、ユーザーに提供されないもの、閲覧上無視できるものは対象外とする。

[優先度 A]

- (2) 高画質の画像や写真が必要な場合は、大きな画像へのリンクとしてサムネイル（サイズの小さい画像）を貼る。この場合、サムネイル画像の近くに、大きな画像のファイル容量とその画像の内容を的確に表現したテキストリンクを付ける。[優先度 A]

- (3) 500KB を超える画像に関しては、画像サイズを小さくする、若しくは、画質を落とすなどの手法でサイズを小さくできるか検討する。[優先度 B]

- (4) 動画や音声情報を使用する場合には、テキストや字幕など何らかの手段で説明を併用する。ただし、その音声又は映像がテキストの代替メディアであって、代替メディアであることが明確にラベル付けされている場合は除く。[優先度 A]

- (5) アニメーション GIF の使用は、ユーザーがホームページの文章を読む際に集中力の妨げとなるため、原則使用しない。使用する場合は、第 4 「4 フォントや文字の使い方」の(4)を参照する。[優先度 B]

- (6) 音は自動再生させず、ユーザーの要求に応じてのみ再生する。また、その音声を一時停止又は停止することができるようにする。[優先度 A]

- (7) 閃光するコンテンツは原則使用しない。使用する場合は、次のいずれかの基準を満たすこと。[優先度 A]

ア 1 秒間 3 回以下である。

イ 一般せん（閃）光いき（閃）値及び赤色せん（閃）光いき（閃）値を下回っている。

## 7 表やフォーム

- (1) 表、フォーム、文字、リストや見出しなどは見た目の位置や視覚的な装飾だけではなく、適切な要素や属性を用いて記述（マークアップ）することにより、意図した「構造」や論理的な「関係性」について音声変換ソフトなどが理解できるようにする。[優先度 A]
- (2) ユーザーの入力を要求する場合（入力フォームなど）は、何を入力すればよいかなどユーザーにわかりやすい説明を提供する。[優先度 A]
- (3) フォームの情報はフォーム要素を用いる。[優先度 A]
- (4) 次に掲げる操作を行う場合は、内容の取り消し、確認及び修正のうち、少なくとも一つができるようにする。[優先度 A]
  - ア 契約などの法的義務の発生を伴う操作
  - イ 金銭取引
  - ウ ユーザーがオーナーである情報についての操作
  - エ ユーザーからの情報送信

## 8 リンク設定

- (1) リンクの目的は、リンクのテキスト、又はリンクのテキストとプログラムで解釈可能なリンクの文脈とを合わせることにより、解釈できるようにする。ただし、文脈や文全体の内容を確認することによってそのリンク先が明確になる場合は除く。[優先度 A]
- (2) リンク色はブラウザの初期設定（下線と青色や赤紫色）を使用し、リンク部分の位置を本文から離して表示する。[優先度 B]
- (3) 各コンテンツページにおける1ページあたりのリンク数は、当該ページの内容に関連した情報に絞り込むなどにより、多くなりすぎないようにする。[優先度 B]
- (4) ユーザーが誤って別のリンク先をクリックしてしまうことのないように、リンクとリンクの間は近づきすぎないように配慮する。[優先度 B]
- (5) リンクテキストやリンク画像は、ユーザーがクリックしやすいよう、文字や画像の大きさに配慮する。[優先度 B]

(6) 各ページのメインコンテンツ部分の前に、「複数のページ上で繰り返されているコンテンツのブロック」(ヘッダーやサイドメニューなど)がある場合には、各ページの先頭からメインコンテンツの開始位置まで「スキップできるメカニズム」を提供する。  
[優先度 A]

(7) 公式ホームページ以外へのリンクを設定する場合は、注釈を設けるなどにより、ユーザーに公式ホームページ外へのリンクであることが分かるようにする。[優先度 B]

(8) イメージマップ(一つの画像に複数のリンクを設定する方法)は、クライアントサイドを使用し、リンク先の内容が分かる適切な代替テキストを必ず付ける。[優先度 A]

## 9 新しい技術の使用

(1) Flash の使用は、最小限に抑える。[優先度 B]

(2) Flash や JavaScript の動作によって提供される情報がある場合は、等価な情報をテキストで提供する。[優先度 A]

(3) RSS (Rich Site Summary) 配信をする場合は、「どのコンテンツが RSS に対応しているか」「RSS の登録方法について」などの利用に当たっての前提条件、注意点を記載する。  
[優先度 B]

(4) Ajax (Asynchronous JavaScript + XML) は、「ユーザー側が JavaScript をオフにした状態では使えない」「音声ブラウザやスクリーンリーダーで操作できない」「キーボードだけで操作できないものもある」といったアクセシビリティ上の課題があり、使用は最小限に抑える。[優先度 B]

## 10 ダウンロードファイル等

(1) 申請書様式などのダウンロードファイルについては、ファイルの形式名及び容量を表示する。特に容量の大きなファイルについては、ユーザーがダウンロードに要するおおよその時間も併記する。[優先度 B]

(2) 申請書様式は PDF 形式による提供を基本とする。PDF 以外の形式(ワード、エクセル、一太郎など、ユーザーにおいて有償のアプリケーションを用意しないと利用できないも

- の) のみによる提供は行わない。[優先度 B]
- (3) 内容が膨大であるなど、ページ内にすべて記述することが困難で、より詳細な内容を提供することを目的として PDF 形式で提供する場合、原則画像化されたファイルを使用せず、文字情報の入った状態で提供し、PDF ファイルに含まれる情報の概要をページの本文中で提供する。[優先度 B]
- (4) PDF 形式で提供する場合、閲覧ソフトであるアcroバットリーダーの最新のものより一つ前のバージョンで正しく表示されるかを確認する。[優先度 A]
- (5) データなどを提供する場合、RDF (Resource Description Framework) 形式を活用する。[優先度 B]

## 1 1 操作環境

- (1) すべての機能をキーボードから利用できるようにする。  
プラグインやアプリケーション及びダイアログボックスは、それらをページに埋め込んだ場合、その部分にキーボードフォーカスが閉じ込められてしまう危険性があるため、原則埋め込まない。埋め込む場合は、キーボードフォーカスが閉じ込められないようにする。また、キー操作以外の方法で抜け出すことが可能であれば、その操作方法を分かりやすく明記する。ダイアログボックスは、[OK] ボタンや [キャンセル] ボタンなどを提供し、フォーカスが元の位置に戻るようにする。[優先度 A]
- (2) キーボード操作が可能なユーザインタフェースには、キーボードフォーカスの状態が視覚的に認識できる操作モードを提供する。[優先度 A]
- (3) 入力フォームなどでは、入力に時間制限を設けない。  
制限時間があるときは、ユーザーによって事前に時間制限を解除、調整又は延長できるようにする。ただし、制限時間が必須の要素で、その制限時間に代わる手段が存在しない場合で、制限時間を延長することがコンテンツの動作を無効にすることになる場合、又は、制限時間が 20 時間よりも長い場合は例外とする。[優先度 A]